

光エリア拡大中！

管財課情報政策係
行政管理課広報統計係
☎0824731113
☎0824731159

**住民告知端末を
設置しましょう！**

**光インターネット・ひかり電話を
自宅・事業所に導入しませんか？**

市は、平成26年度から平成30年度にかけて、市内全域に光ファイバーケーブルを整備しています。この光ファイバーケーブルを自宅や事業所内に引き込むことで、光インターネットやひかり電話などのサービス（提供：NTT西日本株）を利用することが出来ます。光インターネットは、高速で大容量（1Gbps）の情報を送受信することが出来るサービスです。日常生活や事業所の活動に大きく貢献するものになると期待しています。

**光インターネット・ひかり電話の
利用には市への申請が必要です**

市内で光インターネットを利用するためには「告知端末使用申請書（以下「申請書」という。）」の提出が必要です。告知端末は「緊急情報」や「行政情報」を音声でお知らせするための装置ですが、この装置の設置の有無に関わらず、この申請書の提出が必要です。庄原市に住民票があり、記載の住所に告知端末を設置する場合と、市内事業所に設置する場合は、回線利用の初期費用を市が負担します。※工事内容によっては実費がかかります。

**光インターネット・ひかり電話の
導入の相談をしましょう！**

「NTT西日本中国コンサルティングセンター（☎0800・200・3499）」は、光インターネットやひかり電話の利用や、申し込み内容についてお悩みの方が利用できる、庄原市専用窓口です。まずは電話で相談して、申し込みから利用開始まで調整をしましょう。インターネットを利用する事業所の規模、利用形態によってはNTT西日本の担当者に引き継がれます。電話回線を3回線以上ご利用の場合もビジネス対応の担当者へ引き継がれます。この窓口で、使用目的にあったインターネット環境を相談してみましよう。

申請書の提出はこちら

申請書は市役所本庁舎行政管理課、管財課、西城支所総務室、東城支所総務室に設置しています。各課・室で提出も受け付けています。記入、押印をしてご提出ください。申請書の郵送を希望する方はご連絡ください。※申請後、NTT西日本中国コンサルティングセンターからサービス内容の確認や工事内容の決定のため2回電話がかかります。

平成29年度整備エリアとサービス開始予定時期

平成29年度整備エリア	サービス開始(予定)時期
【西城電話交換所管内】 西城地域全域	4月
【八鉾電話交換所管内】 八鉾地域全域	5月
【庄原電話交換所管内(都市計画区域外)】(平成27・28年度整備地域を除く) 宮内町、永末町、大久保町、高町、川西町、小用町、実留町、新庄町、是松町、高門町、川北町、濁川町、門田町	8月
【庄原赤川電話交換所管内】 本村町、上谷町、峰田町、春田町	9月

※本年度の整備により、庄原・西城・東城地域の全域で光インターネット・ひかり電話が利用できるようになります。
※上記以外に平成30年度整備エリアにおいて、設計のため調査に入る場合があります。
※一部地域でサービス開始時期が異なる場合があります。

相談会を開催します！

平成29年度までに利用が可能となる地域について、次のとおり相談会を開催します。会場ではNTT西日本株が個別相談に応じます。複数回線の申請など、お気軽にご相談ください。

とき

7月19日(水)・8月17日(木)・9月15日(金)
11時～15時

ところ

庄原市役所本庁舎1階市民ホール



住民告知端末およびひかり電話や光インターネット導入の初期費用（2万2800円）の市の負担期限は、住民告知放送のサービスが市内全域で開始した日から1年を経過する日（平成31年10月上旬の予定）までです。設置を希望する方はお早めに申請を！